



29 高漁振第 155 号

高知県漁業基本対策審議会 様

高知県漁業基本対策審議会条例第 2 条に基づき、栽培漁業の今後の在り方について諮問  
します。

平成 29 年 7 月 26 日

高知県知事 尾崎 正直

